

ご利用の案内（リボーン・レンタカー規約）

ご利用について

『ご予約からご返却まで』

① ご予約

- お電話か直接店舗にて、借受人がご予約申込ください。
- ご予約にあたっては、原則として予約申込金 3,300 円をお預かりし、当日レンタカー料金の一部に充当させていただきます。
- ご予約の際は、次の項目を確認させていただきます。
お名前・ご住所・電話番号・出発日時・返却日時・乗車人数

※ 貸渡条件

レンタカー契約者と運転者は同一であること
運転免許取得後、1 年以上経過している方
21 歳以上 70 歳未満の方、あるいは弊社が適当と認めた場合
日本国籍の方・その他

② ご契約(貸出:出発日)

- ご予約された時間までにご来店ください。
万一遅れる場合は、必ず事前に店舗までご連絡ください。ご連絡が無い場合はキャンセル扱いとなり、キャンセル料をご請求させていただきます。
- 運転免許証および、本人確認の出来る書類(健康保険証・年金手帳・住民票・パスポートなどのいずれか)をご持参ください。
※ 運転される方が複数の場合は、運転される全員の運転免許証をご提示ください。
- レンタカー料金は出発前にお支払いください。

③ ご予約取消の手数料(キャンセル料)

レンタル料金の合計金額を 100%として
ご利用の 7 日前まで・・・無料 6～3 日前まで・・・30% 2～前日まで・・・50%
※ 当日および、出発時間まで連絡が無い場合は、予約取消(キャンセル)として、レンタル料金の合計金額 100%をご請求させていただきます。

④ ご出発

ご出発前、貸渡証(契約書)にご記入後、レンタカーの操作や注意事項を説明させていただきます、お客様と一緒にレンタカーチェックした後、ご出発です。

⑤ ご返却

貸渡証(契約書)で、ご契約した返却日時まで、予定店舗にご返却ください。

万一遅れる場合は、必ず事前に店舗までご連絡ください。

□ 超過料金や事故などで別途料金が発生した場合は、ご返却時にご精算ください。

『料金について』

レンタカー料金は出発前にお支払いいただき、ご返却時に過不足分を清算させていただきます。お支払いは、現金かクレジットカードのみとなります。

基本料金

6 時間まで	3,300 円
24 時間まで	4,400 円
7 日間まで	17,600 円
30 日間まで	44,000 円

ハイシーズン(年末年始・GW・お盆・冬期 11 月～3 月)料金

6 時間まで	4,400 円
24 時間まで	5,500 円
7 日間まで	20,900 円
30 日間まで	49,500 円

『レンタカーご利用中の保管場所』

レンタカー利用中の保管場所は、借受人自身で確保してください。

レンタカーを、第三者の私有地および有料駐車区画へ放置された場合は、借受人自身で迅速にレンタカーを移動していただき、それに係る費用を全額負担していただきます。

『燃料代』

レンタカーのガソリンは、満タンで貸出いたしますので、満タンでご返却してください。

満タンにされていない場合は、弊社規定に基づき、ご返却時に精算させていただきます。

(この場合、市場価格より割高となり、ガソリン価格の変動や店舗により異なりますので、ご了承ください)

パンクなど(タイヤ代・タイヤ修理・応急修理剤)は借受人のご負担となります。

『走行距離制限』

レンタカーは 24 時間まで 300km、7 日間 1,000km、30 日間 2,500kmまでの、走行距離制限があり、それを超えた場合は1kmに対し 22 円の超過料金をいただきます。

『超過料金』

6 時間契約	1 時間超過につき	1,100 円
24 時間契約	1 時間超過につき	1,650 円
7 日間契約	1 日超過につき	2,750 円
30 日間契約	1 日超過につき	2,750 円

当店の承諾を得ることなく、返却日時を超過した場合は、損害保険や任意でご加入頂いた各補償が適用できません。

そして超過料金に加え、返却日時を超過した時間に応じた 200%および、これにより発生する損害が、全て借受人のご負担となります。

7 日以上、借受人と連絡が取れない場合は不返還とし、上記料金に加えレンタカー本体価格(時価)を請求します。正当な理由を提示された場合は、この限りではありません。

『予定より早く返却された場合』

ご契約日時より早く返却された場合でも、ご返金致しかねますので、ご了承ください。

保険・補償制度

下記の自動車任意保険に自動加入となり、保険料はレンタカー料金に含まれます。

万一事故が発生した場合には、下記保険金額の限度内で補償いたします。

ただし、弊社貸渡約款・レンタカー規約に違反する事故および、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故・警察の事故証明が取得できない場合の損害責任は、全て借受人の負担となります。

自動車任意損害保険内容

対人補償	無制限	
対物補償	無制限	免責 70,000 円
車両補償	時価額	免責 70,000 円
搭乗者補償	1 名につき	3,000 万円

『ノンオペレーションチャージ:NOC』

レンタカー利用中に、弊社の責任によらない、事故・盗難・故障・汚損・臭気(電子タバコ含む喫煙・動物臭)・車輛整備による損害や、シートの焦げ跡などが発生し、レンタカーの修理や清掃・臭気除去が必要となった場合、営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

自走で予定の店舗に返却された場合・・・20,000 円、自走不可能な場合・・・50,000 円

※ 自走不可能な場合は、別途レッカー代・借受人の移動費用などが、
借受人負担となります。

『免責補償制度』・『ワイド補償制度』

免責補償(任意加入)にご加入されると、1事故免責補償額の支払いが免除されます。
ノンオペレーションチャージおよび、レッカー代などについては免除されませんのでご注意ください。

ワイド補償(任意加入)にご加入されると、免責補償に加えノンオペレーションチャージまで免除されます。ただし、貸渡手続き後の加入・解約はできません。

上記の補償については、貸渡契約時にお申込みいただいた方が適用となります。

複数人が運転される場合は、貸渡契約時に加入のお申し込みが必要となります。

補償制度

免責補償 24 時間:1,100 円 7 日間:5,500 円 30 日間:8,800 円

事故時に、お客様が保険の一部を負担する免責額を免除

ワイド補償 24 時間:2,200 円 7 日間:8,800 円 30 日間:11,000 円

事故時に、免責補償に加え修復期間中の休業補償(NOC)まで免除

※ 契約時にお申込みいただいた方に限ります。(1 加入につき最大 2 名まで適用)

※ 免責補償やワイド補償は、次に該当する方は加入することができません。

自動車運転免許取得後1年未満 ・ 21 歳未満あるいは 70 歳以上

ただし、弊社が認めた場合はこの限りではありません。

事故・故障の場合

① 事故が発生した場合

負傷者の、救護・警察に通報・相手(氏名・連絡先など)の確認・店舗に連絡。

※ 万一事故の場合は、キズ・ヘコミなど損傷の大小や相手の有無に係わらず、
必ず警察および店舗への届け出が必要です。

※ 万一、警察および店舗への届け出など、所定の手続きがなかった場合、保険や
補償制度が適用されませんので、ご注意願います。

② 故障の場合

店舗に連絡し、店舗の指示を受けてください。

日常点検・整備について

レンタカーの日常点検については、借受人が責任を持って実施してください。また、長期の場合は、来店日時を指定させていただき、点検のため工場に入庫していただきます。

強制回収

下記の事項があった場合は、契約違反とし、レンタカーを強制回収するとともに、それまでの超過料金と、損害賠償およびレンタカーの回収に係る費用は、全額請求いたします。

- ① 契約満了日に、レンタカーの返却がなかった場合
- ② 料金の支払いがなかった場合
- ③ 道路交通法違反に対しての、罰則等の処理が済んでいない場合
- ④ 連絡先等の変更届けがなかった場合

※ 強制回収に応じない場合は、レンタカーを盗難扱いとして警察に届け出ます。

レッカー・ロードサービス

『レッカー』

事故・故障等により、牽引・車輛搬送が必要な場合、弊社が契約する損害保険会社の補償範囲内で対応いたします。

補償範囲を超えての牽引・車輛搬送については、事故・故障等の原因に係わらず、借受人の実費負担となり、その場合の借受人の移動費用などもご自身で負担ください。

『ロードサービス』

ロードサービス(バッテリー交換・ジャンピング・タイヤ交換・パンク修理・ガス欠・落輪・脱輪・その他応急対応等)は借受人負担となります。

注意事項

『保険・補償制度が適用できない場合』

- ① 事故時に、警察および店舗への連絡等、所定の手続きが無かったとき。
- ② 貸渡約款およびレンタカー規約に違反しているとき。
 - 迷惑(違法)駐車に起因した損害
 - 飲酒・酒気帯運転および薬物使用 無断延長および料金未払い
 - 貸渡証に記載の運転者および副運転者以外の運転、又貸し
 - 無免許運転(運転免許停止期間中の運転を含む) 無断で示談

- 各種テスト・競技に使用、または他車の牽引・後押しに使用
- その他、貸渡約款およびレンタカー規約に定める免責事項に該当する事故等
- ③ 当社が締結する損害保険の、保険約款の免責事項に該当する場合
 - 故意による事故 ホイールおよびホイールキャップやカギの紛失・破損
 - 借受人の所有・使用・管理する財物の損害
- ④ 使用・管理上の落ち度があった場合
 - カギをつけたまま、または施錠しないで駐車し、盗難にあった場合
 - 使用方法が劣悪なために生じた、車体等の損傷や腐食の補修費
 - 車内装備の汚損 給油時の燃料間違いによる生じた補修費
 - タイヤチェーン・キャリア・チャイルドシートなどの取付および装着不備による損害
 - 維持・管理された車道以外を走行した場合の事故・車輛損害
 - 点検整備を怠ったことにより生じた車輛故障

『違約金や別途料金が発生する場合』

- 延長違約金・・・連絡がなく延長した場合(基本料金 24 時間分)
- 駐車違反違約金・・・20,000 円
- 駐車違反関係費用・・・駐車違反に関連する一切の費用
- 返還場所変更違約料・・・15,000 円+貸出店舗からの距離(km@200 円)
無断で返還場所を変更した場合
- 汚損・臭気による損害(10 万円+NOC)・・・レンタカーに通常使用以外の汚損・臭気があり、当社がそのレンタカーを営業上使用できなくなったとき
- ペット等の乗車禁止(10 万円+NOC)・・・ペット等の動物を乗せたとき
- 車内での喫煙(10 万円+NOC)・・・車内で喫煙(電子タバコ含む)したとき
- カギの紛失および破損・・・通常のカギを紛失・破損した場合(5,000 円)、スマートキー等の特殊な場合(実費)
- ドラレコ・ETC等、レンタカーの装備品やオプションの破損(実費)

『重過失事故』

重過失による事故を起こした場合、損害保険が適用できなくなる他、レンタカーの全額弁償に加え、営業補償および重過失損害金 20 万円を請求させていただきます。

- 酒酔い運転・酒気帯び運転 居眠り運転 無免許運転
- 過労運転 30km以上の速度超過 故意 あおり運転
- 病気および薬物やその他の理由で、正常な運転ができないおそれがある場合

『著しい過失の事故』

著しい過失による事故は各補償を適用外とし、加入・非加入に係わらず損害金として、

以下の金額を請求させていただきます。

自走可能な場合……10万円 自走不可能な場合……20万円

- 追突(逆突) 携帯電話保持・注視 信号無視
- 15km以上 30km未満の速度違反 著しいハンドル・ブレーキ操作不適切
- わき見運転等の前方不注意など

『管理責任・日常点検整備』

- ① レンタカーについては、借受人および運転者が責任を持って保管してください。
- ② レンタカーについては、日常点検をして必要な整備を実施することとします。
レンタル期間が2日以上となる場合は、レンタカーに備え付けの日常点検表に従い、
日常点検を行ってください。
※ 日常点検(オイル量・冷却水量・タイヤ空気圧)を怠り、それが原因でエンジン損傷や故障等の場合、その修理に係る費用は全額借受人負担となります。
- ③ レンタカーのメーターパネル付近のランプ点灯および、異音・異臭等があった場合は、速やかに走行を停止し当店に連絡ください。これを怠り、故障および事故発生の場合、修理代金やそれに係る費用は、全額借受人負担となります。

『貸渡契約・レンタカー約款違反』

借受人および運転者が、貸渡約款およびレンタカー規約に違反した場合、貸渡契約違反として、直ちに貸渡契約を解除し、レンタカーの返却を請求します。
貸渡契約違反があった場合は、各補償を適用外とさせていただくとともに、損害保険の適用をお断りさせていただきます。また車輻を損傷した場合、その修理代および営業補償(NOC)等の損害金をお支払いいただきます。

『レンタカー使用によるトラブルについて』

借受人および関係者など、如何なる業務上、精神上、個人的なトラブル等について、当店は一切の責任を負いません。
また如何なる場合も、損害賠償の請求等は出来ないものとします。

『クレジットカード決済』

リボーン・レンタカーでは、必要に応じご予約時または出発時に、有効なクレジットカードの写しを取らせていただきます。

以下の場合、クレジットカードから相当額を引き落とすことに承諾いただきます。

- キャンセル料(無断キャンセル)
- 貸渡約款およびレンタカー規約に記載されている料金の支払いが滞った場合。

- その他、借受人および運転者の行動により、当社が何らかの損害を被った場合。

『デポジット』

預かり金が必要になる場合があります。

駐車違反違約金

『放置車両の確認標章が添付された場合』

- ① 確認標章に記載されている警察署に出頭してください。
※ ご返却後に、警察から店舗に連絡が入った場合は、借受人にご連絡致します。
- ② 所定の手続きと反則金等の支払をしてください。
- ③ 違反処理後、レンタカーをご返却ください。
その際、〔警察で受け取った書類〕〔領収書〕等をご提示ください。

『違反処理をしなかった場合』

ご返却までに、違反処理〔行政処分及び罰則金の納付〕をしなかった場合、店舗が別に定める駐車違反違約金 20,000 円のご負担と、自認書に署名していただきます。

『違反処理・駐車違反に対応しなかった場合』

警察および公安委員会に報告します。

2021 年 1 月制定